

## 「福祉灯油」の実施を求める要望書

流山市長 井崎義治様

2008年2月8日

日本共産党流山市議団

高野とも

乾紳一郎

小田桐仙

徳増記代子

日本共産党は、昨年末から年初にかけて繰り返し「福祉灯油」の実現を求めてまいりました。市は1月17日に「灯油の価格が安定してきた。当地は温暖な地域だ」（企画財政部長）との理由で、実施しない考えを表明しましたが、最低気温がマイナスになるような状況で、市民の暮らしには毎日ストーブが欠かせません。今こそ、流山市でも市民の心もからだも暖かくする姿勢が求められています。

原油高騰に伴う緊急対策の一環として、国が昨年12月に地方自治体の取り組みを特別交付税措置で支援するという方針を決めましたが、これに基づいて灯油購入費助成を実施したのは、総務省集計によると首都圏では群馬県が実施するなど、全国で11道県となりました。市町村では栃木24市町、群馬38市町村、埼玉1町、山梨1市の計64市町村となっています（2月1日現在）。

私たちがこの間取り組んできた中で、現在、以下の点が明らかになっています。

- 1、昨年11月21日に「流山市生活と健康を守る会」が国会に提出した「灯油高騰の緊急対策として、福祉灯油を求める請願書」が、1月22日国会で全会一致で採択された。
- 2、国は、県が市町村支出分の半分を助成する場合、残りの半分を特別交付税で措置する。
- 3、県が実施しない場合は、市町村が支出した全額を特別交付税で措置する（実質市の持ち出しはない）。
- 4、1月29日の衆院総務委員会で、日本共産党の「特別交付税措置は、寒冷地に限定されないということか」との質問に対し、総務省側は「ご指摘の通り寒冷地に限定していない」と答弁した。
- 5、1月31日の参院予算委員会で、生活保護の冬季加算に関連して舛添厚労相は「新たな措置を生活保護世帯が受けたから、冬季加算を減らすことはしない」と答弁。福田首相も「徹底していないところがあれば、さらに努力したい」と答弁した。
- 6、県の地方交付税措置に関する調査は1月18日が締め切りとなっていたが、国の支援に期間限定は示されていない。

以上のように、市として実施しても1円もかかりません。まさに市の姿勢が求められているのです。「福祉灯油」を早急に実施するよう、強く求めます。

以上